

平成 24 年度県市町村連携推進会議（会議の概要）

1 開催日時等

日時：平成 24 年 7 月 25 日（水）午後 3 時～午後 5 時

場所：ホテルニューカリーナ

2 出席者

県側：千葉副知事、政策地域部長、総務部長、環境生活部長、農林水産部長等

市町村側：副市町村長等

3 主催者挨拶

県政策地域部長

4 意見交換

（1）テーマ 1 「原子力発電所事故に伴う放射線影響対策について」

＜県関係部長等＞

（資料説明）

意見交換の主な発言要旨は、次のとおり。

＜遠野市副市長＞

今回の市町村連携推進会議のテーマとして、原子力発電所事故に伴う放射線影響対策について提案した。

6 月末頃に提案し現在 7 月ということで、この間、汚染対策についても処理方針が定まり、具体的な取組みが進んでいる状況と思われる。今後の農畜林業の維持について重大な影響が懸念されることから、現在の遠野市における深刻な問題について発言する。

1 つ目の課題は、遠野市にある 4,880ha の牧草地の除染作業を実施しなくてはならないため、他市町村にお願いして代替放牧地の確保と、畜産農家の畜舎で発生する廃棄物処理の対応。

2 つ目の課題は、放射能汚染牧草が約 1,500 t あり、これの焼却処分への対応。

3 つ目は、出荷自粛となった約 40 万本の原木シイタケのほだ木があり、これの処分及び再生産体制の早期の確立。

1 つ目の牧草地の除染作業は、大型トラクターや機械を市で購入し公共牧場は今週から除染作業にあたっている。県農業公社、地元建設業者、市畜産振興公社の 3 者で、市内においても比較的高い放射能汚染がされている宮守町寺沢牧場で作業をスタートした。市では 5 年で除染作業を実施する計画だが、先週 20 日、県から除染作業計画を 3 年で進める計

画が示され歓迎している。早く作業を進めるため、また土砂流出といった二次災害にも注意し、より連携を強めながら進めていきたい。

また、県の調整のもとで他市町村で廃用牛の放牧を受け入れいただいているが、県、受け入れいただいた花巻市、洋野町、八幡平市に感謝をしている。引き続き御協力をお願いしたい。

さらに、公共牧場が 2,200ha ほどあり、そこに約 1,300 頭が放牧されていたが、そのうち 1,100 頭ほどは自分の畜舎で飼育しているため、肥処理も課題になっており、市の堆肥センターで受入れるための搬送車両等を整備しながら対応を進めていくところ。

早期除染作業に伴う課題については、遠野市地域だけの力では届かないので、県及び市町村のより一層の連携で除染等の対応を進めていきたい。

2つ目の除染牧草の焼却処分について、県の方針に沿って焼却処分をする方向で進めている。7月12日は市議会議員全員協議会、19日と20日は地元説明会を実施し、県環境生活部の谷藤技監や津軽石特命参事に出席いただいた。市議会への説明が進んだと承知している。8月6日から10日までの5日間焼却試験処分、そして最終処分場での埋め立て処分を行うということで、この5日間の試験焼却と埋め立て処分の結果を検証して10月から本焼却を進めていく予定。しかしながら、市のごみ処理施設の処理能力が劣っているため、1日1tと見込んでおり、計算上は処理管理をするには6年位かかる。このことも課題ではあるが、まずは処理を進めるところからスタートし、地域も極めて強い関心を示しているので混乱のないよう対応をしていきたい。担当部署からの御指導をお願いする。

3つ目の原木シイタケのほだ木処分については、まだ処理方針を定めていない。また今後の再生産構築についても定まっていないところであり、この点についてもいろいろ御指導いただきながら進めていきたい。地域の畜産農家あるいはシイタケ生産者の意欲もかなり削がれており、これを機会に高齢であることも理由に廃業を口にする者もいるが、希望、期待を持てるような対応をしていきたい。

<県環境生活部長>

遠野市で8月上旬からは焼却試験を開始するというので、成功事例として我々もしっかりサポートをし、一緒に取り組んでいきたい。焼却処理能力は1日1tずつということであるが、状況を見ながらどういう形が望ましいのか、我々も考えて一緒に取り組んでいきたい。

原木シイタケの関係については処理方針がまだ定まっていないとのことであるが、農林水産部とも協力していきたいが、最終的には、焼却ということも視野におきながら取り組むことが必要になるだろうと考えている。

<県農林水産部長>

最初に牧草の関係であるが、遠野市で御協力いただき、市の公社及び地元の建設業者の

御協力をいただけるということで大変ありがたい。利用制限が広がったため、なかなか県の公社の体制だけでは不十分ということもあり、農家や建設業者等の協力も得ないと牧草地全体4万 haのうち、1万5千 haの除染を計画期間内に終了できない状況であり、御協力をいただき、また、資材不足にならないよう準備しながら、県としても連携を取って推進したい。また、公共牧草の利用制限がかかるため各市町村にお願いして広域調整という手法を取らせていただいている。1年限りで解決するといった問題ではないため大変申し訳ないが、できるだけ早いうちに除染が進むよう取り組んでいくので、御協力をいただいている市町村にはよろしく願います。

それからシイタケについては、ほだ木の検査を進めており利用制限されるほだ木が出てくる。ただし、牧草の処理を先行しているので、ほだ木については多くは生産現場に一時保管という形になるのかと思われる。一時保管については、生産者の負担にならないように先ほど御紹介させていただいた事業で対応し、また、産地の再生に向けての取組についても市町村の御意見をいただきながら対応していきたい。

<一関市副市長>

放射線物質汚染対策に係る3点について。

当市を始め、県南地域は、福島県の会津地方と同様なレベルの汚染状態にある。先ほど遠野市から話があったが、シイタケや畜産など生産を始められる環境整備が必要であり、また、市民の方々の健康に対する不安は相当なものがある。大東の清掃工場の焼却は、牧草約6,000 tに対し、現在目途がついているのは1,600 tという状況で、道は陰しいと認識。県内には放射能被害を受けた牧草、ほだ木等は3,000 tあるが、県南地域は農林関係の汚染が集中しており、当市では汚染された稲わらが355 t、牧草が5,791 t、たい肥が4,468 t、ほだ木が14,000 t、合計24,600 tであり県内全体の約57%を占めている。また、国の指定廃棄物の基準の1キログラム当たり8,000Bq/kgを超えるものも稲わら等で463 tある。農家を始め、近隣の住民の方々の不安、精神的苦痛の深刻さは増している状況。農地に集積している場所もあり、そのような牧草等は生産活動に支障をきたしており、これらの減容化と処分が急がれている。減容化を図る具体的な方法の見通し、これによって生じる廃棄物の保管方法、場所、また処理に要する期間、8,000Bq/kgを超す指定廃棄物の最終処分までの道筋について見解や情報等があれば御紹介いただきたい。

また、当市は汚染状況調査地域の指定を受け除染作業に着手しているが、道路側溝に土砂等が堆積し、これらの側溝の土砂や法面の草についてはまだ手がつけられない。測定したところ道路側溝には8,000Bq/kgを超す土砂が堆積しており、雨が降ると溢れた雨水によって道路の冠水や一昨年から側溝の土砂の臭い等の問題がある。同様に道路の法面あるいは河川の雑草についての処理ができず放置している。これらの状況があり、8,000Bq/kg以下の埋却する場所、あるいは焼却するにあたっては当市の清掃工場の老朽化による焼却能

力の課題もあり市民の理解をいただくことがなかなか難しい。さらには、8,000Bq/kg を超えた焼却灰あるいは汚泥の最終処分までの期間がはっきりしていないことから処理に向けての取組が大変困難である。このことについてもお示しいただきたい。

最後に、学校施設の除染作業について。除染実施計画で校庭、保育園、幼稚園等の33施設とマイクロスポット34施設について夏休みを目途とし除染を行うこととし、放射線の低減対策に取り組んでいく。除染方法としては、だいたい3cm ぐらいまで浸透しているので5cm まで除去すれば除染できるということであり、ブルドーザー等の重機で5cm まではぎ取り、はぎ取った土を施設内に埋設し遮水シートで覆っている状態である。作業を行った結果、除染を行う前は毎時0.24 から0.25 μ Sv だったが作業後は0.08 μ Sv となり、大きな低減効果があったと認識。ただし搬出場所の確保が困難で、原則施設内の処理となっているが、今後、除染工事対象面積が大きい小中学校の校庭では長期にわたる使用制限あるいは埋設部分の排水が心配されている。

<県環境生活部長>

一関市では汚染牧草等についても課題を抱えておられ大変ご苦労されているということは重々承知している。

基本的には汚染された廃棄物の処理等は本来国が責任ある対応をするべきだと我々は考えており申入れを行っているところ。国では8,000Bq/kg 以下の廃棄物については地方が行うようにとの話があり、処理の道筋あるいは国による施設整備といったことについて前向きな回答はない。

学校等の除染については、国では福島を想定した高放射線量のところは国が直接施、比較的low線量の地域は、例えば学校の校庭などは補助対象にしないなど、かなり制限的な対応をしていくということで、国の責任ある対応を求めてまいりたいと考えている。ただし、国が迅速な対応をしない中で、現実的にどういった対応が必要かについては、まず汚染牧草等については大量に保管されているとのことであり、これは大東清掃センターの実績を踏まえながら今後さらに処理を加速させていく。一方で、先ほどお話があったとおり焼却施設の老朽化については代替施設の整備あるいは応急的な焼却施設の設置や処理能力のアップについて一緒に働き掛けていきたい。

中間貯蔵施設や保管場所についてもお話しがありましたが、中間貯蔵施設あるいは保管場所の確保をどうするかという以前の段階として、最終的にどこに持って行き処分するかという道筋が付かないと、恐らく中間的な貯蔵施設あるいは一時保管場所についてなかなか住民からの理解は得られないと考えている。そうした中で最終処分場が汚染廃棄物の処理の関係などもあり、当初の予定よりも前倒しでということについては承知している。これについて当面の対応として最終処分場のかさ上げなどを実施して、まずは容量を確保する必要があると考えている。また、現在の処分場の増設あるいは新設が課題になると考えているので、これについても国の責任で最終処分場の確保あるいは補助制度の確立とい

う国からの前向きな対応を活かせるよう取り組んでいきたいと思っている。

大量に保管されている汚染廃棄物の関係については、減容化のために焼却以外の様々な方法も国の方では検討していると聞いているので、そうした新たな技術による汚染廃棄物の処理についても一緒に取り組んでいきたい。

道路の側溝汚泥の関係。これも国から方針が示されていない。国の対応を待っている進まないということで、県としての一つの考え方は、従来の道路の側溝汚泥は最終処分場にいわゆる覆土材の代替として購入していたという経緯等もあると承知しており、基本的には最終処分場に持っていく方法しか現実的なものではないだろうと考えている。ただし、地域住民の方々に御理解を頂きながら進めていくことになるので、県でも一緒に説明していきたいと考えている。

なお、側溝の汚泥について 8,000Bq/kg を超えるものがあることについては我々も承知している。現在の法体系では 8,000Bq/kg 以下は地方が主体となり処理するとされているが、一方で8,000Bq/kg を超える廃棄物については国が責任を持って処理する位置付けがあり側溝汚泥も国に指定廃棄物としての対応を求めていきたい。また、焼却灰が 8,000Bq/kg といったものが一部あり、これも最終処分場の方に一時保管していることから、これらの処理についても併せて働き掛けていきたい。

学校等の除染については、国の 100% 支援があるという前提であるが、個々の施設ごとの 100% 補助であり施設ごとに決定するといったやり方をしている。一方で、例えば夏休みの間までに実施したいという要望があることも承知しておりますので、引き続き国に求めていきたい。

<県農林水産部長>

農業系廃棄物の関係について、一関市では大変な努力をされ堆肥は農家から施設へ搬出できたという実績がある。全体の流れとしては、我々としても農家に保管されているものはできるだけ生産現場から離したいという気持ちは全く同様。地域の方々の理解が得るのはなかなか難しい状況であるが、もし集中的な保管施設が整備できそうだということであれば個別にお話しいただき、昨年の地域説明会では振興局あるいは本庁の職員が同席したが、そういう形で地域の方々の理解をいただくことについても一緒に行動させていただいて、何とか集中的な保管施設を整備し、生産現場からの負担が少しでもなくなるような努力をしていきたい。

<奥州市副市長>

風評被害について様々な取り組みをしているが、牛肉の関係でも自粛前の 90% 程度しか回復していない。産直等の山菜においても 90% 程度、シイタケも同様。観光面でも非常に大きな影響を受けていると認識。まだ県としてあるいは市町村として全国的に発信する必要

があるのではないかと。

当市の取組みとして、ホームページでのいろいろな提案や県外の様々なイベントでのPRを行ったり、検査機器等を各農協で4機導入し確実性をPRしていく、さらにはJAではゲルマニウム半導体検出器を自ら2,000万円ほど投資して設置した。

みなさんに理解してもらうために色々な手立てをしています。しかし、風評被害というのは単なる数値だけではなかなか浸透しきれないようです。一市町村としてではなく、県全体で一つの取組みとしてもらいたいです。具体的には、例えば風評被害対策協議会などを作ってテレビなりマスコミを活用してこういうものは安全だ、今こういう状況だから心配ない、東京や県内の商店の販売などでPRする、そしてみなさんに理解してもらう、こういう運動を継続していく必要があるのではないかと思います。放射能については、実際の数値というよりも不安という意味で非常に風評被害に発展する例が多いと思うので、いろんなパンフレットを作るとか、ポスターを作るとか、もっと県全体でこの解消のために取り組む必要があるのではないかと思います。実際は国の基準に従ってあまり心配がない状況まで下がってきていますので、そういう意味では実際を分かってもらえれば風評被害が取り除かれていくのではないかと期待をしています。

もうひとつは、農産物の中でも米などの出荷がこれから始まります。これについても販売戦略の中でいろいろ問題を抱えていくのではないかとということで、その前に岩手県の農産物あるいは観光においてもあらゆる面においても問題は解消されているということを経営全体で我々市町村も一緒になって全国に発信していくあるいは外国に発信していく必要があると思います。

ひとつ例を申し上げますと、毎年交流しているオーストラリアの姉妹都市から子ども交流事業での訪問を去年から遠慮されています。直接的には放射能とは言っていませんが、たぶんこの影響が非常に大きいのではないかと推測しています。したがって、全国的にあるいは世界的に、県全体で協議会のようなものを作って問題がないことを理解していただいて安心して来てもらう、あるいは交流してもらう、観光に来てもらう、こういう運動を提案したいと思います。

<県農林水産部長>

状況といたしまして先ほど説明いたしましたとおり、県内に対しては、環境生活部から説明させていただいたとおり、消費者等に対するリスクコミュニケーションの取組みを進めていました。それから農林水産部としても県内の農産物の検査結果の公表を引き続き続けていますし、ご存知のとおり「岩手牛枝肉共励会」が東京であればそこに行ってアピールし、あるいは大手の量販店で県産の農産物の安全性をアピールし、重ねて先月から県のホームページでも通常は行っていないのですが知事が直接顔を出す形で消費者に対して岩手の農産物は安全といったアピールやメッセージを掲げたり、そういう取組を展開してきましたし、商工労働観光部からもお話したように機会がある都度でそういうアピール、

そういう視点で県としても県全体について安全性はきっちり確保されているというアピールに取り組んできました。

それで今ご提案のあった内容は検討させていただいて、後でお話しさせていただくというところで宿題ということで預からせていただきたいと思います。

テーマ2「岩手県東日本大震災津波復興計画復興実施計画（第1期）の見直しについて」

<県復興局企画課>

(資料説明)

意見交換の主な発言要旨は、次のとおり。

<宮古市副市長>

安全の確保について「復興まちづくり等本格復興に向けた着実な整備の推進」を見るとこの中に「三陸復興道路・三陸鉄道等」とあります。この等に含まれているかもしれませんが、本格復興に向けてとなりますと、JR路線の復旧を当然していかなくてはならないと思っております。そうした意味から申し上げますと、固有名詞を記載できないのかということですが、わたしは本格復興ということに非常に感銘を受けました。

<県政策地域部長>

JR路線のお話がありましたが、これについては先ほども鉄路復旧というようなスタンスで今後とも御協力を得ながらJRなり国に求めて行きたいわけですが、今後ともいろんな調整会議等々の場でそういうを求めて行かなければと思っております。

記述について、明記してほしいという御意見がございましたが、そこについては復興局と調整させていただきたいと思っております。

4 連絡事項

資料のとおり。質疑等なし。

- (1) 国際リニアコライダー（ILC）計画の推進について
- (2) 「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」の実施について
- (3) 復旧・復興ロードマップ（市町村別工程表）の公表について
- (4) 被災者への情報提供について
- (5) 被災市町村における派遣職員等の確保について

5 閉会